



平成 26 年 9 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 クリムゾン
(JASDAQ・コード番号：2776)
代表者名 代表取締役社長 姚 健
問合せ先 管理部長 黒田直樹
電 話 03-6659-5141

**第三者割当により発行される新株式の発行及び
主要株主である筆頭株主の異動並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社は、平成 26 年 9 月 24 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式の発行を（以下「本件第三者割当」という。）行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。また、本件第三者割当に伴い、主要株主である筆頭株主の異動並びにその他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

I. 第三者割当増資による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 26 年 10 月 10 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 2,972,500 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 金 109 円
(4) 調 達 資 金 の 額	324,002,500 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当 大都（香港）實業有限公司 2,972,500 株
(6) そ の 他	新株式の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社は、カジュアルウェアの企画、生産委託（海外及び国内メーカーに対し）を行い、日本国内の小売業（専門店・量販店・スポーツ量販店等）に卸販売する卸売事業、及び、当社が、自社所有ブランド及び海外ライセンス（ブランド所有者）から使用許諾を受けた海外ブランドについて、サブライセンシーに対してサブライセンス等を供与するライセンス事業を主要な事業としております。

当社が属しているカジュアルウェア市場においては、個人消費は相変わらず節約・低価格志向が強く、加えて消費税増税の影響もあって慎重な消費行動が続いている上、さらに円安による商品原価の上昇や為替差損の発生なども新たな負担要因となり、経営環境はますます厳しくなっております。

当社は平成 26 年 1 月期（第 30 期）に債務超過の状態となったため、現在、東京証券取引所において上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっており、平成 27 年 1 月期（第 31 期）においても債務超過が解消されなければ、東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、債務超過の解消は、既存株主の皆様の株式価値維持の観点から緊急の課題であります。当社は収益性確保のための自助努力を重ねておりますが、第 31 期第 2 四半期においても債務超過の状態にあり、現在の財務状況及び当社を取り巻く事業環境については急激な好転が見込まれない状況でもあるため、金融機関からの融資、社債発行または公募増資による資金調達を行うことは極めて困難であります。

そこで、支援先を探していたところ、知人からの紹介で大都（香港）實業有限公司を知ることになり、同社から当社に対する支援の申し出を受け、同社を割当予定先とする第三者割当増資による資金調達を実施することとしたものであります。

既存株主の皆様への株式については大幅に希薄化が生じるものの、前述のとおり、当社が上場を維持するために債務超過解消が不可欠であるのみならず、当社の存続のために本件第三者割当を行い、財務体質の改善及び経営基盤の強化をはかることは、会社の信用回復になり、既存得意先及び新規取引先との取引拡大に繋がり、当社の業績拡大、ひいては企業価値向上に寄与するものと考えており、本件第三者割当による資金調達が既存株主様の株式価値の減少を最小限に留める最良の手段と考えております。

3. 調達する資金の額及び使途

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	324,002,500円
② 発行諸費用の概算額	4,000,000円
③ 差引手取概算額	320,002,500円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本増資にかかる諸経費の内訳は、信用調査費用に1,200千円、弁護士費用（第三者委員会費用等）に1,700千円、その他諸経費（書類作成費用等）に1,100千円を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
① 運転資金	240,002,500	平成26年10月～平成28年1月
② 1年内返済予定の長期借入金返済	22,000,000	平成26年10月
③ 期日が到来している買掛金の支払	58,000,000	平成26年10月～平成27年9月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

①当社が債務超過となったため、これまでは新規取引先の開拓が事実上困難となっていたのみならず、既存の取引先からも懸念を表明されてきていたのですが、今回の増資により債務超過を解消できますので、今回の増資で調達した資金を投入して既存の取引先にも主力のピコブランドやラスケブランドについて積極的に提案していき、ライセンス事業でもこれらブランドに注力していきます。かつ、モダンアミューズメントやフライングスコッツマンについても雑誌や展示会を通じての知名度向上に取り組んでいきます。このため平成27年1月期の秋冬物について、平成26年10月～平成27年1月までに商品仕入代金として60,002千円投入し、さらに平成27年2月～平成27年7月までに春夏物の商品仕入代金として、130,000千円投入する見込みです。また、平成28年1月期（平成27年2月～平成28年1月）の売上販促費用として、主にピコブランドのキャンペーン企画費用で、30,000千円、モダンアミューズメント及びフライング・スコッツマンブランド知名度向上目的の雑誌掲載費用に10,000千円使用し、また、販売強化を目的に数名程度の増員に伴う人件費として10,000千円を投入する見込みです。以上の運転資金240,002千円をもって、売上の拡大と利益の確保を着実にしていくこととなり、事業の継続的拡大を確かなものにしていく所存です。

②1年内返済予定の長期借入金の返済到来につき、22,000千円充当いたします。

1年内返済予定の長期借入金先の概要

(1) 名 称	勝時國際物流有限公司
(2) 所 在 地	Unit 3312 33/F Shui On Centre6-8 Harbour Road Wanchai H. K
(3) 代表者の役職・氏名	董事局主席 王鋼
(4) 事 業 内 容	海外投資、中国内陸工場投資、輸出入貿易

(5) 資本金	7,730,000HK ドル	
(6) 設立年月日	2001年6月	
(7) 大株主及び持株比率	王鋼(持株比率50%) 姚健(持株比率50%)	
(8) 借入日/返済期日	借入日2009年4月25日 返済期日2014年10月31日	
(9) 利息	元本に対して年2.8%	
(10) 借入金の使途	運転資金	
(11) 当事会社間の関係	資本関係	下記Ⅱ. 主要株主である筆頭株主の異動並びにその他の関係会社の異動の「6. 異動前後における勝時国際物流有限公司の所有する議決権の数及び議決権所有割合」をご覧ください。
	人的関係	董事局主席 王鋼が50%出資しております。 当社代表取締役社長 姚健が50%出資しております。

③期日が到来している買掛金の支払いとして月額約5,000千円(最終月約3,000千円で合計58,000千円)の12ヶ月分に充当します。仕入先とは永い付き合いがあり、良好な関係を築いており、当社の事業計画、資金計画を詳細に説明した結果、分割払いにご理解をいただいたものであります。また、支払い後、期日が到来している残りの仕入商品に対する買掛金についても、当社の将来得られる他の資金調達方法から支払っていくことも併せて、ご了承いただいております。

4. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、本件第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日(平成26年9月22日)の株式会社東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値から9.9%ディスカウントした価額109円と決定いたしました。

当社は平成26年3月14日に公表した平成26年1月期の決算短信で、1億7268万円強の債務超過となったことを明らかにし、4月24日には「債務超過」の猶予期間入りした旨のプレスリリースを公表しました。7月3日に特別利益による業績予想の上方修正についてのプレスリリースをしましたが9月3日に業績予想を下方修正し、9月5日に第2四半期の決算短信の開示をいたしました。従って本件第三者割当増資決議日の直前営業日の終値は比較的当社の現在の財務状況を反映した株価であると判断しました。

また、直前営業日の当社株式の終値の額に9.9%のディスカウント率を乗じた理由は、次のとおりです。当社は、長期に渡り売上が大幅に減少していることや、平成22年1月期より5期連続の営業損失及び経常損失を計上している中、企業存続のため債務超過の解消及び事業資金の確保が最重要であること、さらに金融機関及び仕入先といった取引先からの当社に対する信頼確保の見地から自己資本の増強が喫緊の課題となっております。こうした当社の状況の中、従前において最終的に合意に至らなかった割当先候補との交渉経験からも発行条件にかかわる交渉の中で新株式引受先の確保に支障をきたす可能性も十分に考慮する必要があったこと、既存株主の皆様への影響度及び日証協指針等の様々な観点から検討し、業績悪化傾向の激しい上に流動株式比率が低く、当社株式を保有することのリスクを考慮し直前営業日の当社株式の終値の額に9.9%ディスカウントした払込金額とするのが合理的と判断したことによります。

また、この発行価額は、本件第三者割当に係る取締役会決議日の取締役会決議日の直前営業日までの直前1ヶ月間の終値の平均値122.9円に対して11.3%のディスカウント、直前3ヶ月間の終値の平均値123.0円に対して11.4%のディスカウント、直前6ヶ月間の終値の平均値117.1円に対しては6.9%のディスカウントであります。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日)では、「払込金額

は、株式の発行に係る取締役会決議の直前の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6ヶ月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」とされております。

本件第三者割当においては、上記のとおり直前営業日の終値価額に0.9を乗じた額以上の価額を採用したものであり、本件第三者割当の発行価格は、上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しておりますので、当社といたしましては、本発行価格は会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

また、当社監査役3名（全員社外監査役である）から、本件第三者割当にかかる発行価額を、直近の業績予想の修正や短信が考慮されていると考えられる取締役会決議日の直前営業日の終値価額から、割当先予定の投資リスクを考慮し、9.9%のディスカウントした価額としていることから、本件第三者割当の発行価額として合理的であり、いわゆる有利発行には該当しないと判断した旨の意見を得ています。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当による募集株式の数は2,972,500株（議決権29,725個）であり、平成26年7月31日現在の当社の発行済株式の総数4,241,500株（議決権41,830個）に対して、70.1%の割合（議決権における割合71.1%）で希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社は上記「3.（2）. 調達する資金の具体的用途」に記載の通り、上場を維持し、財務体質の改善及び経営基盤の強化をはかることは、会社の信用回復になり、既存取引先及び新規取引先との取引拡大に繋がり、当社の業績拡大、ひいては企業価値向上に寄与するものと考えております。かかる企業価値の向上は、株式の希薄化により損害を被る既存株主の皆様の利益保護につながるものと考えており、本件第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

5. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	大都（香港）實業有限公司		
(2) 所 在 地	RoomC, 3/F, Cameron Commercial Building, 468 Hennessy Road, Causeway Bay, H.K.		
(3) 代表者の役職・氏名	董事 鄧明輝		
(4) 事 業 内 容	貿易業		
(5) 資 本 金	10,000HK ドル		
(6) 設 立 年 月 日	2005年6月10日		
(7) 発 行 済 株 式 数	10,000株		
(8) 決 算 期	12月31日		
(9) 従 業 員 数	3名		
(10) 主 要 取 引 先	株式会社大都商会		
(11) 主 要 取 引 銀 行	恒生銀行		
(12) 大株主及び持株比率	鄧明輝 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2011年12月期	2012年12月期	2013年12月期
純 資 産	1,429,319.03	2,673,147.28	2,780,650.39
総 資 産	3,901,808.71	5,589,271.00	6,887,732.29
1株当たり純資産	142.93	267.31	278.06
売 上 高	43,424,687.00	50,101,334.28	14,417,491.10
営 業 利 益	2,460,621.33	2,230,795.35	798,336.30
経 常 利 益	1,110,777.24	1,489,577.25	102,789.11
当 期 純 利 益	927,838.24	1,243,828.25	107,503.11
1株当たり当期純利益	92.78	124.38	10.75
1株当たり配当金	—	—	—

(単位：香港ドル)

(ご参考) 平成26年9月22日の1香港ドルは概算レートで日本円14.06円です。

(ご参考) 割当予定先の代表者が、同じく代表者である株式会社大都商会の概要は次のとおりです。

名称	株式会社大都商会
本店の所在地	東京都豊島区北大塚3-34-1 第一大都ビル
代表者の役職及び氏名	代表取締役 鄧明輝
資本金	5千万円
事業の内容	リサイクル事業、コンパウンド事業、リテール事業等
主たる出資者及び出資比率	鄧明輝 98%

※ なお、当社は、割当予定先及び当該割当予定先の代表者兼株主、当該代表者が代表者である株式会社大都商会及び同社の役員について、反社会的勢力の影響を受けているか、犯罪歴を有するか及び警察から何らかの捜査対象となっていないかについて株式会社 JP リサーチ&コンサルティングに信用調査を依頼しましたが、同社からの調査結果によれば、いずれの者についてもこれらの事実を確認できませんでした。

また、本第三者割当に必要な資金の借入先である青島大都新材料科技有限公司は、商業登記簿謄本を入手し、出資者が割当予定先であり、その代表者が鄧明輝氏であることを確認しております。割当予定先及びその代表者である鄧明輝氏は、株式会社JPリサーチ&コンサルティングの信用調査からも、反社会的勢力との関わりがないことを確認しております。以上の結果、青島大都新材料科技有限公司に関しても反社会的勢力に関わりがないものと判断いたしました。

そのため、当社は、当該割当予定先の代表者兼株主、当該代表者が代表者である株式会社大都商会及び同社の役員について、反社会的勢力とは関わりがないものと判断し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前述したとおり、当社は、平成26年1月期(第30期)に債務超過となり、さらに、平成27年1月期(第31期)第2四半期においても1億3993万円の債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているとの指摘を受けており、債務超過の解消のために早急に資金調達を要する事態となっておりますが、当社の財務状況及び当社を取り巻く事業環境からすれば、金融機関からの融資、社債発行については、会社の信用が低く、差入れる担保もなく、公募増資については、会社の業績・財務状態・株価などから、公募を行ったとしても現実的に厳しいことから、資金調達を行うことは極めて困難であります。

そこで、支援先を探していたところ、当社代表取締役社長姚健の知人の紹介で、大都(香港)實業有限公司の代表を務める鄧明輝氏を知ることになり、お互いの会社及び業界のことについて話しをしていたところ、鄧明輝氏が当社に興味を持たれたのがきっかけとなりました。数回会う中で、当社の過去・現在・未来の話しにも興味を持たれたことから、同社から当社に対する支援の申し出があり受けたものであります。

割当予定先は、本邦においてリサイクル事業、コンパウンド事業及びリテール事業を展開している株式会社大都商会の代表者及び出資者が同じであり、中国貿易の一端を担う会社として中国と日本との間の各種製品の輸出入に関する業務を行っております。

その代表取締役である鄧明輝氏は長年に渡り日本に滞在していることから、日本のビジネスにも詳しく繊維関連事業に関与し、繊維業界にも知見があることから、当社の事業運営に有益な助言を得られることが出来るとともに、中国及び香港での幅広い交友関係や日中間の広範な事業上の交流があり、当社が大都(香港)實業有限公司の出資を受けることにより、幅広い交友範囲を活用し、今後の事業拡大に生かせるなどの可能性もあるものと考えております。

本邦の株式会社大都商会からの投資ではない理由は、現在組織編制を行っている最中であることから時間的、作業的に余裕がなく鄧氏との調整の結果、時間的にも早急に対応出来る大都(香港)實業有限公司を割当予定先として選定しました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先は、本件第三者割当を受けることにより発行済株式の41%を保有する主要株主である筆頭株主となりますが、安定株主として当社株式を長期的に保有する方針であることを確認しております。また、代表者の鄧明輝氏からは2年以上は当社株式を保有し、他に譲渡するつもりはなく、かつ、本件第三者割当を受けても、当社に取締役や監査役を送り込むつもりはない旨を7月に当社代表取締役社長姚健が説明をうけておりました、8月にも当社の社外監査役である丹羽との面会の際にも口頭での説明を受けております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、東京証券取引所が規定する確約書を取得しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先は、本件第三者割当を引き受ける為に必要な資金を全額割当予定先の子会社である青島大都新材料科技有限公司より借り入れており、海外の銀行では送金等を行うには手間が掛かることから、割当予定先名義で既に日本国内の証券会社に必要額以上の資金を預り金として預託していることを残高確認書をもって確認しております。

また、払込取扱場所までの経由については、割当予定先の代表者である鄧明輝氏の指示のもと、証券会社の口座より鄧明輝氏の銀行口座を経由して払込取扱場所の銀行口座へ払込がされます。

6. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前（平成26年7月31日現在）		第三者割当後	
茂木 眞一	40.48%	大都（香港）實業有限公司	41.21%
エイチエスピーシーブローキングセキュ リティーズ（アジア）	17.32%	茂木 眞一	23.81%
児玉 俊明	3.64%	エイチエスピーシーブローキングセキュ リティーズ（アジア）	10.19%
カブドットコム証券株式会社	2.52%	児玉 俊明	2.14%
西本 誠治	1.30%	カブドットコム証券株式会社	1.49%
長場 善信	0.88%	西本 誠治	0.77%
大藤 のり子	0.70%	長場 善信	0.52%
網野 真澄	0.65%	大藤 のり子	0.42%
福山 哲博	0.60%	網野 真澄	0.38%
藤廣 拓也	0.47%	福山 哲博	0.35%

7. 今後の見通し

本件第三者割当による手取金をもって当社の債務超過を解消して上場を維持し、財務体質の改善及び経営基盤の強化をはかることは、会社の信用回復になり、既存取引先及び新規取引先との取引拡大に寄与すると考えられますが、平成27年1月期の業績への具体的な影響額については現時点では未定です。

8. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当による新規発行株式数は2,972,500株であり、発行済株式の総数である4,241,500株（議決権数41,830個）に対して、70.1%の割合（議決権における割合71.1%）に相当し、希薄化率が25%以上となると見込まれることから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きのいずれかの手続きを要します。

そのため、当社は、経営者から一定程度独立した者として、当社監査役3名（社外監査役3名）に加えて、当社と人的関係、取引関係及び出資関係のない独立した者として、東京富士法律事務所（住所東京都千代田区麹町3丁目3番地 KDX 麹町ビル 4階）の須藤英章弁護士及び廣瀬正剛弁護士の2名を加えた計5名による第三者委員会を組成し、本第三者割当を実施することの必要性及び相当性について意見を聴取しました。

当社は、第三者委員会に対し、当社の事業内容及び現状、本件第三者割当の目的及び理由、調達資金の額、使途及び支出予定時期、資金使途の合理性、発行条件の合理性、割当予定先の選定理由、募集後の大株主及び持株比率、業績への影響の見通し、その他必要と思われる事項につき説明を行い、第三者委員会からの質問事項に回答しました。

その後、第三者委員会において審議した結果、平成26年9月22日付意見書が当社に提出されました。当該意見は、本件第三者割当の発行条件について検討した結果、本件第三者割当は必要かつ相当である旨の意見を得ております。

当該意見書の概要は次のとおりです。

（意見書の概要）

1 本増資の必要性

貴社は平成26年1月期（第30期）に債務超過の状態となったため、現在、東京証券取引所において上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっている。

また、第31期第2四半期においても、貴社は債務超過の状態にある上、貴社を取り巻く事業環境は、世界経済の先行き不透明感や依然として続く個人消費の低迷、貴社の属するカジュアルウェア市場での大手得意先のPB化傾向の拡大などにより、依然として厳しい状況にあり、売上高の大幅な減少及び多額の損失計上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているとの指摘を受けている。

したがって、貴社の上場維持及び企業存続のためには、債務超過解消が急務であり、本増資により債務超過を解消し、併せて事業資金を確保して収益性を向上させると共に、負債を減少させることにより、財務体質の改善及び経営基盤の強化を行うことが必要不可欠である。したがって、本増資による資金調達の必要性・合理性は認められる。

2 本増資の相当性

（1）手段選択及び割当先選定の相当性

貴社は第31期第2四半期において1億3993万円の債務超過となっており、その解消のためには早急に資金を増強することが必要である。また負債の減少と収益性向上のためには資金調達を要するところ、貴社の財務状況及び事業環境からすれば、金融機関からの融資、社債発行又は公募増資による資金調達を行うことは極めて困難である。

貴社が割当先として大都（香港）實業有限公司を選定したのは、知人からの紹介で知ったもので、同社はその代表者の鄧明輝が全株式を所有し、同氏が代表者である株式会社大都商会の関係会社であるからであり、鄧明輝氏の中国及び香港での幅広い交友関係や日中間の広範な事業上の交流が今後貴社の事業拡大に生かせるなどの可能性があるとの理由によるものであり、収益性の向上も期待されるから、不合理な点は認められない。

したがって、本増資において、大都（香港）實業有限公司に対する第三者割当増資という方法による資金調達を選択することは相当なものと認められる。

（2）割当先の保有方針と経営の独立性維持

大都（香港）實業有限公司は東京証券取引所が規定する第三者割当により割り当てられた募集株式の譲渡の報告に係る確約書を締結するのに加え、さらに鄧明輝氏は発行日から2年以上は貴社の株式を保有する旨確約しているため、大都（香港）實業有限公司は割当先として妥当である。

本増資により大都（香港）實業有限公司の持株比率は41%に達するが、同社は役員をクリムゾンに送

りこむつもりはないとしており、本増資によっても、貴社のガバナンスの独立性には影響を及ぼさない。

(3) 発行価額の相当性

本増資の払込金額は、本増資に係る取締役会決議の直前取引日（平成 26 年 9 月 22 日）東京証券取引所 JASDAQ 市場における貴社株式終値 121 円に、9.9%ディスカウントした 109 円に決定されたものである。

そして、この払込金額は、この本増資に係る取締役会決議の直前取引日までの直前の 1 ヶ月間の終値の平均値 122.9 円に対し 11.3%のディスカウント、直前取引日までの 3 ヶ月間の終値の平均値 123.0 円に対し 11.4%のディスカウント、直前取引日までの 6 ヶ月間の終値の平均値 117.1 円に対し 6.9%のディスカウントとなっている。

貴社は平成 26 年 4 月 24 日に「債務超過」の猶予期間入りした旨の短信を公表し、その後 7 月 3 日に特別利益の発生とそれによる業績見通しの上方修正を短信で発表したが、その後の 9 月 3 日に業績見通しの下方修正を発表し、9 月 5 日に第 2 四半期の四半期報告書を提出し、依然債務超過であることを公表した。これらの発表により貴社の株価はその都度影響をうけたが、その後は比較的株価は安定しており、この株価推移の中で取締役会直前営業日の終値を基準としたことは、客観性・合理性があると考えられる。これに 9.9%のディスカウントをして発行価額を決定することとされている。

したがって、このようにして決定される発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日制定）に準拠しており、有利な発行には該当せず、適法かつ公正なものと認められる。

(4) 発行数量及び希薄化の程度について

本増資による株式発行数は 2,972,500 株、調達する資金の額は約 3 億 2400 万円であり、債務超過の解消、財務体質改善及び経営基盤強化という本増資の目的に照らして必要かつ合理的な範囲内のものである。

また、本増資により貴社の発行済株式に対して 70.1%の希薄化が見込まれるが、本増資により債務超過が解消されれば貴社は上場廃止を免れることができ、また、財務体質改善及び経営基盤の強化によって、貴社の企業価値の向上及び既存株主の利益向上につながり、将来的には株主に最終的に利益が還元されることが見込まれることから、本増資による希薄化の程度は合理的な規模と考えられる。

したがって、本増資の発行数量及び希薄化の程度についても相当なものと認められる。

3 結論

以上に検討してきたとおり、当委員会は、平成 26 年 9 月 24 日開催の取締役会において決議される予定の本増資について、その必要性及び相当性があるものと認める。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績

	平成 24 年 1 月期	平成 25 年 1 月期	平成 26 年 1 月期
売上高	2,641,955 千円	1,907,613 千円	956,895 千円
営業損失（△）	△201,253 千円	△25,192 千円	△292,341 千円
経常損失（△）	△199,178 千円	△117,064 千円	△352,896 千円
当期純損失（△）	△248,611 千円	△70,636 千円	△325,552 千円
1 株当たり当期純損失（△）	△102.84 円	△17.76 円	△79.08 円
1 株当たり配当金	—	—	—
1 株当たり純資産	46.13 円	32.46 円	△41.28 円

（注）当社は平成 26 年 1 月期において 1 株につき 100 株の株式分割を行いました。平成 24 年 1 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純損失及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年7月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	4,241,500 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	0 株	0%
下限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	0 株	0%
上限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	0 株	0%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年1月期	平成25年1月期	平成26年1月期
始 値	16,000 円	11,900 円	9,250 円
高 値	38,500 円	16,950 円	20,870 円 ※ 156 円
安 値	10,200 円	7,850 円	8,200 円 ※ 103 円
終 値	12,800 円	9,190 円	116 円

(注) 1. 始値・高値・安値・終値は、平成25年7月16日より東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(注) 2. ※は、平成25年8月1日付で、1株を100株に株式分割したことによる権利落後の高値・安値を示しております。

② 最近6か月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	110 円	108 円	109 円	117 円	127 円	126 円
高 値	147 円	125 円	125 円	166 円	129 円	126 円
安 値	105 円	102 円	109 円	115 円	116 円	121 円
終 値	108 円	109 円	117 円	128 円	125 円	121 円

(注) 9月の状況は、平成26年9月22日までの状況を記載しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成26年9月22日
始 値	121 円
高 値	121 円
安 値	119 円
終 値	121 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

払 込 期 日	平成24年1月31日
調 達 資 金 の 額	249,995,600 円
発 行 価 額	1株につき金16,556円

募集時における発行済株式数	24,715株
当該募集による発行株式数	15,100株
募集後における発行済株式総数	39,815株
割当先	茂木眞一 8,300株 勝時国際物流有限公司 6,800株
発行時における当初の資金使途	発行価額の総額を金銭以外の財産の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による方法で割り当てるものであり、新たな資金調達はありません。
発行時における支出予定時期	発行価額の総額を金銭以外の財産の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による方法で割り当てるものであり、新たな資金調達はありません。
現時点における充当状況	発行価額の総額を金銭以外の財産の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による方法で割り当てるものであり、新たな資金調達はありません。

・第三者割当による第2回新株予約権の発行

割当日	平成24年1月31日
発行新株予約権数	60個
発行価額	新株予約権1個当たり5,700円（総額342,000円）
発行時における調達予定資金の額（差引手取概算額）	90,342,000円（差引手取概算額86,142,000円）
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 60個
募集時における発行済株式数	24,715株
当該募集による潜在株式数	600,000株（注）
現時点における行使状況	新株予約権26個が行使され、未行使の新株予約権34個は平成26年1月30日をもって消滅しました。 行使済株式数：260,000株（行使価額 39,000,000円）
現時点における調達した資金の額（差引手取概算額）	39,000,000円（差引手取概算額34,800,000円）
発行時における当初の資金使途	商品仕入資金及びシステム構築費用
現時点における充当状況	商品仕入資金及びシステム構築費用

（注）当社は平成26年1月期において1株につき100株の株式分割を行ったため、分割後の株式数であります。

10. 発行要項

- | | |
|--|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 2,972,500 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき 109 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 324,002,500 円 |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 資本金 162,001,250 円
資本準備金 162,001,250 円 |
| (5) 申込期日 | 平成 26 年 10 月 10 日 |
| (6) 払込期日 | 平成 26 年 10 月 10 日 |
| (7) 割当予定先及び株式数 | 大都（香港）實業有限公司 2,972,500 株 |
| (8) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

II. 主要株主である筆頭株主の異動並びにその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

平成 26 年 10 月 10 日を払込期日とする本件第三者割当の実施により、当社の主要株主である筆頭株主の異動並びにその他の関係会社の異動が見込まれるものです。

2. 異動予定年月日

平成 26 年 10 月 10 日

3. 異動する主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社となる会社の概要

(1) 名 称	大都（香港）實業有限公司
(2) 所 在 地	RoomC, 3/F, Cameron Commercial Building, 468 Hennessy Road, Causeway Bay, H.K.
(3) 代表者の役職・氏名	董事 鄧明輝
(4) 事 業 内 容	貿易業
(5) 資 本 金	10,000HK ドル

4. 異動前後における当該主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 26 年 7 月 31 日現在)	—	—	—
異 動 後	29,725 個 (2,972,500 株)	41.54%	第 1 位

(注) 平成 26 年 7 月 31 日現在の発行済株式総数 4,241,500 株
議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 58,200 株

5. 筆頭株主に該当しなくなるものの概要

(1) 氏 名	茂木 眞一
(2) 住 所	東京都墨田区

6. 異動前後における筆頭株主に該当しなくなるものの所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 26 年 7 月 31 日現在)	17,173 個 (1,717,300 株)	41.05%	第 1 位
異 動 後	17,173 個 (1,717,300 株)	24.00%	第 2 位

5. その他の関係会社に該当しなくなる会社の概要

(1) 名 称	勝時国際物流有限公司		
(2) 所 在 地	Unit 3312 33/F Shui On Centre 6-8 Harbour Road Wanchai H.K		
(3) 代表者の役職・氏名	董事局主席 王鋼		
(4) 事 業 内 容	海外投資、中国内陸工場投資、輸出入貿易		
(5) 資 本 金	7,730,000HK ドル		
(6) 設 立 年 月 日	2001 年 6 月		
(7) 大株主及び持株比率	王鋼(持株比率 50%) 姚健(持株比率 50%)		
(8) 当事会社間の関係	資本関係	下記「6. 異動前後における勝時国際物流有限公司の所有する議決権の数及び議決権所有割合」をご覧ください。	
	人的関係	董事局主席 王鋼が 50%出資しております。 当社代表取締役社長 姚健が 50%出資しております。	
	取引関係	21,788,300 円の借入れをしております。	

6. 異動前後における勝時国際物流有限公司の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 26 年 7 月 31 日現在)	7,350 個 (735,000 株)	17.57%	第 2 位
異 動 後	7,350 個 (735,000 株)	10.27%	第 3 位

(注) 平成 24 年 2 月 6 日付で同社より大量保有報告書の提出があり、平成 24 年 1 月 31 日現在で株式数の保有している旨の報告を受けておりますが、現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、I. 第三者割当増資による新株式の発行の「6. 第三者割当後の大株主及び持株比率」では考慮しておりません。

7. 今後の見通し

当該異動による業績への影響はございません。

以 上